



愛知県社会保険労務士会 知多支部だより

2025年(令和7年)第85号



令和7年度通常支部会の様子



着任のご挨拶

半田労働基準監督署長

井 奥 善 久

盛夏の候、愛知県社会保険労務士会知多支部の会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度、4月1日付人事異動をもって半田労働基準監督署長を拝命いたしました。半田署管内5市5町の労働基準行政の推進に努力いたしますので、今後とも一層のご支援をお願いいたします。

さて、愛知県では、昨年10月1日より最低賃金が過去最大50円引き上げられ時間額1077円となったものの、物価上昇に対して賃金上昇が十分に追いついていない状況が続いており、物価変動を考慮した1人当たりの実質賃金は、3年連続のマイナスとなっています。適切な価格転嫁と生産性向上による賃上げスピードの加速化は不可欠となっており、賃金引き上げについて愛知労働局でも他の機関と連携する等して機運の醸成に努めているところですが、労働基準監督署でも、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備への取り組みについて、情報提供等の支援等をさせていただくこととしております。

また、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保するために、同一労働同一賃金をはじめとする非正規雇用労働者の処遇改善については労働局全体で取り組みをすべき問題であり、労働基準監督署においては、非正規雇用労働者の処遇等の確認を進めてまいります。

次に、令和6年の半田労働基準監督署管内の労働災害の発生状況ですが、休業4日以上死傷者数は740人（令和5年比5人増）、うち死亡者数3人（同1人増）となっています。愛知労働局では、安全を、経営者に求められる生産性、品質等の7つの経営の指標の一つとして捉える「安全経営あいち®」を推進しており、リスクアセスメントを通じて取り組む安全性の向上は、死傷者数の減少だけでなく、企業価値の向上に繋がるものと考えています。各事業場が自律的でポジティブな安全衛生管理が進められるように、支援を続けてまいります。

労働基準行政に求められる課題は多岐にわたっており、労働局全体で取り組む施策もありますが、様々な取り組みを円滑に進めるためには、会員の皆様の行政に対するご支援が不可欠となりますので、今後とも引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後に、愛知県社会保険労務士会知多支部の会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。



暑 中 の ご 挨拶

半田公共職業安定所長

小 笠 原 潤

盛夏の候、愛知県社会保険労務士会知多支部の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、職業安定行政の業務運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の経済情勢につきましては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面する中、足下では、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が未だに追いついていない状況にあります。

ハローワーク半田における令和7年3月の管内の雇用状況として、有効求人倍率は1.53倍と前年同月比0.21ポイント下回っていますが、介護や運輸などの業界での慢性的な人手不足感は継続しているところです。愛知労働局による県内の基調判断としては、雇用の回復傾向は継続しているとしながらも、一部産業における求人が減少している状況を踏まえ、「持ち直しの動きが広がりつつあるが、一部に改善の動きが弱まっており、引き続き注意する必要がある」としております。

こうした状況の下、愛知労働局では「令和7年度行政運営方針」を策定し、「人材確保支援、リ・スキリングの推進」を重点目標として掲げたところです。当所としても同方針に基づき、人材を必要とする企業と就職を希望する求職者とのマッチング機能を一層強化するとともに、産業構造の変化等に伴う企業ニーズを的確に把握した上で人材確保・円滑な労働移動支援を行うため、①職業訓練等を通じた人材育成（特にデジタル分野の訓練開拓・受講奨励等）、②各種助成金等を活用した「人への投資」の推進に努めてまいります。

また、障害者の雇用促進については、令和8年7月から法定雇用率が2.7%に引き上げられる予定であることを踏まえつつ、積極的な企業訪問により障害求職者の職務能力や障害特性の理解促進を図るとともに、企業向けチーム支援等を活用し、障害者雇用未達成企業の解消を目指してまいります。

最後に、貴支部と会員の皆様には、当所の業務運営につきまして、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



暑 中 の ご 挨拶

日本年金機構 半田年金事務所長

五 明 芳 弘

盛夏の候、愛知県社会保険労務士会知多支部会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より公的年金制度の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日本年金機構では、厚生労働大臣から示された中期目標を達成するための中期計画を策定しています。本年度は令和6年度から令和10年度までの5年間を対象とした第4期中期計画の2年度目になります。

昨年度は、「更なる高みへの挑戦－信頼され続ける組織であるために－」を組織目標に掲げ、第3期中期計画で積み上げた国民年金保険料の最終納付率80%到達に象徴される基幹業務の実績や、オンラインビジネスモデルの推進等のデジタル化への積極的な対応等について、現状に満足することなく、更なる高みを目指し、もう一歩前に進める努力をしてきました。

この結果、令和6年度の基幹業務の実績は順調に推移し、全体として目標を達成することができました。また、デジタル化についても、個人向け・事業所向けのいずれのサービスも着実に進展し、お客様サービスの向上や、業務の効率化と質の向上についても一定の成果を挙げています。

今年度の計画は、今年の組織目標である「挑戦と改革－お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進－」を踏まえ、「業務処理のオンライン化の推進」、「お客様チャネルの再構築」、「基幹業務の更なる推進」を重点取組施策として取り組みます。

このうちの「基幹業務の更なる推進」については、年金実務を扱うプロフェッショナルとしての矜持を持って、妥協することなく、果敢に基幹業務を推し進めていきます。「適用すべき方を適用し、徴収すべき保険料を確実に徴収し、免除できる方には免除を申請していただく」、即ち基幹業務の実績を向上させることが無年金・低年金を防止し、結果として公的年金制度の運営を通じて社会の安定・安心を実現することが当機構の使命であり、年金実務を担っていることに責任をもって取り組んで行く所存です。

引き続き、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、愛知県社会保険労務士会知多支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。



3 期 目 の ご 挨拶

支 部 長

田 中 晴 英

この度、4月の通常支部会において知多支部の支部長に再び選任されました。今期で3期目になります。初心を忘れず、謙虚な姿勢で職責を全うすることは勿論のこと、まだまだ新しいところに挑戦していく所存です。それには、自分自身の健康も両輪です。健康第一に体には十分に気を付けて日々を過ごしていきたいと思えます。

今期の知多支部の事業計画ですが、研修については、音響と映像環境を整えたうえで、録画した研修映像を本会に送信することにより、他支部会員も視聴できるようにします。

広報については、無料相談会での相談件数の増加を目的とし、適切な費用を予算に計上し、市町の広報誌に案内広告を掲載の他、リーフレットも併せて配布の予定です。会場についてもパワードーム半田会場の店舗が、ホームセンターから遊技場施設へと変更となり、無料相談会の会場としての環境と集客の観点から、別会場への変更を検討しています。

支部親睦研修旅行については、日程は11月16日(日)に開催されることが決定されました。昨年同様に魅力ある企画にしますので、是非ともご参加いただきまして、会員同士の親睦を深めていただきたいと思います。

また、官署(所)協力として唯一残っている労働保険年度更新協力業務については、滞りなく会員が協力して業務を遂行し、労働基準監督署とより良い信頼関係を築くことに努めます。

昨年度の知多支部新入会員は1名と、とても寂しい思いをしました。今年度は新入会員が増えることを期待してやみません。

熱田区の社会保険労務士会館を拠点として、4月から働き方改革推進支援事業がはじまっています。センター長はじめ運営するメンバーに知多支部会員が就任していることもあり、この事業が成功するよう支部長として最大限の協力をしていく所存です。

支部活動については会員の皆様方の協力が必要不可欠です。今後2年間一層よろしくご指導、ご協力をいただけますよう、重ねてお願いいたします。

愛知県社会保険労務士会会長褒章 受章者

令和7年5月27日(火)に令和7年度愛知県社会保険労務士会通常総会が開催され、表彰及び慶祝金の贈呈が行われました。

知多支部の褒章者は以下の方々です。(順不同、敬称略)

◇表彰状受章者【功労者】

[①本会役員歴5期、②本会部員・委員歴又は支部役員歴5期]

新井 良典 磯村 信悟 井上 堅史 中村 和浩 成瀬 英幸

◇表彰状受章者【永年会員】

[会員歴20年の者(入会日H16.4.1～H17.3.31)]

植田 浩二 水野 重利 吉田 弘毅

◇感謝状受章者【永年会員】

[会員歴15年の者(入会日H21.4.1～H22.3.31)]

岡戸 久敏 須間谷 佳子 武内 万由美

◇慶祝金贈呈者

[令和6年度中に満70歳になった者]

深谷 恵久



**令和7年度～8年度
愛知県社会保険労務士会知多支部役員名簿**

支部部会	支部役職	本会 部員・委員	氏 名
	支部長		田 中 晴 英
総務部会	副支部長（総務部長）		石 川 剛
	庶務	電子化推進委員会	磯 村 信 悟
	会計		井 上 堅 史
		総務部	佐 藤 聰
		社会貢献事業部	福 井 達 也
		監察綱紀	都 築 伸 佳
	支部だより	社会貢献事業部	浦 崎 圭 子
	議事録作成	財務部	久 野 裕 規
		本会監事	立 野 勇
研修部会	副支部長（研修部長）		西 方 大 作
		研修部	間 瀬 美 穂
		業務部	大 庭 尚 志
		勤務部会	桑 島 洋 平
		年金事業部	稲 田 昇 子
	政治連盟		太 田 壽 夫
	WEB配信設定		石 濱 嘉 章
広報部会	副支部長（広報部長）		棚 橋 美 保
		本会理事	秋 野 恭 子
		広報部	和 田 英 子
		企画部	中 村 和 浩
		本会理事	成 瀬 英 幸
		法業務改革委員	梅 森 真 二
	顧問		伊 藤 政 則
	支部監査		足 立 光 則
	支部監査		水 野 重 利

令和7年度通常総会に出席して

西 方 大 作

令和7年5月27日、名古屋観光ホテルにて開催された愛知県社会保険労務士会 令和7年度通常総会に知多支部から選出された代議員として出席し、今回は議長に選出されて文字通り不慣れな中で大役を任されることになりました。

議事としては第1号議案 令和6年度事業報告承認に関する件、第2号議案 令和6年度決算報告承認に関する件、監査報告、第3号議案 令和7年度事業計画案審議に関する件、第4号議案 令和7年度収支予算案審議に関する件、そして第5号議案 役員選任に関する件、すべて原案通り出席代議員の賛成多数で可決され、任を終えることができました。

今回の経験で、議長は重責であって十分な準備や、多くの運営関係者との協力がとりわけ大切であると実感いたしました。今回の機会を与えてくださいました出席者の皆さまや関係各位にこの場をお借りして御礼申し上げます。



知多支部 代議員の皆さん



議長に選出された筆者⑥

間瀬 美穂

5月27日に開催された令和7年度通常総会に代議員として出席させていただきました。

会場に到着すると各支部からの代議員の方々が、落ち着いた面持ちで座席に着席されて行かれました。そして、いざ、「知多支部の指定席」へと進んで行くと、なんと、中央最前列のまさに「ど真ん中」でした。愛知県社会保険労務士会の中でも人数の少ない知多支部ですが、「センターを飾る、素晴らしい！」と思ったのは私だけでしょうか。

杉田会長のごあいさつでは、いま私たち社会保険労務士が担っている役割とは、「人を大切にする企業づくり」であると仰っていたその言葉が心に強く残っております。企業を巻きこんで働き方改革の先陣となって改善すべきところは改善し、「人が定着する企業」を増やしていくための創意工夫をしていかなければならないということを肝に命じました。

杉田会長は3期もの長きに亘り、愛知県社会保険労務士会のためにご尽力くださいました。心より感謝申し上げます。

そして、新会長にご就任された市川会長のスピード感溢れる演説は圧巻でした。愛知県社会保険労務士会が全国の社会保険労務士会の「てっぺんをとる」、やるからには一番を目指すというその熱意ある演説に心を動かされる代議員の方々はたくさんいらっしゃったのではないかと思います。

代議員として選ばれしその先に、次のミッションを担う重要な役割があるということに胸に、夕刻から降り出した雨の中、地元半田へと帰路につきました。



杉田会長のご挨拶



新会長に就任された市川会長



市川会長を始めとする新体制

● 官署(所)等協力事業に協力予定の会員のご紹介 ●

支部事業の柱として官署(所)等協力事業があります。これらの事業は知多支部会員と各官署(所)との信頼関係を築くうえで重要な役割を担っています。

ただ、残念ながら協力いただける会員が固定されつつあり、一部の会員に負担が集中しています。まだ当事業への協力経験のない会員、最近遠ざかっている会員の皆様には、当事業が果たしている役割をご理解いただき、積極的なご協力をいただけますよう、お願いいたします。

労働保険年度更新業務については、以下のとおりです。(順不同、敬称略)

《令和7年度 労働保険年度更新業務 協力会員》 令和7年6月25日～7月10日				
足立 光則、	石川 剛、	井上 堅史、	大庭 尚志、	久野 裕規、
川崎 徹、	近藤 也人、	佐藤 聡、	田中 晴英、	棚橋 美保、
都築 伸佳、	成瀬 英幸、	間瀬 美穂、	水野 重利、	和田 英子 (以上15名)

尚、今年度の年金事務所における算定基礎届相談コーナーの業務は実施されません。

● 令和6年度 知多支部の出前授業等実施状況 ●

講義日	時 間	学校名等	受講(参加)者数	担当講師名
7月5日	13:30～14:10	桐華家政専門学校	9名	古川実枝
11月13日	15:20～17:00	中部大学 工学部	88名	西方大作
12月6日	14:40～16:10	星城大学 経営学部	187名	浦崎圭子 西方大作
2月14日	14:00～15:30	名古屋調理師専門学校	29名	成瀬英幸
3月9日 (令和7年)	10:00～17:00	あいち 外国人留学生フェスタ 2025	16名	西方大作 福井達也

(敬称略 五十音順)

● 会員の異動等紹介 ●

令和6年12月～令和7年5月までの種別変更等の状況です。

会員名	種 別	入会・変更日
黒 木 慎 也	その他	令和7年1月1日
久 野 裕 規	その他→開業	令和7年4月1日
松 下 美奈子	開 業→その他	令和7年4月1日
渡 部 照 佳	開 業→その他	令和7年4月1日
山 本 裕 樹	その他（名中から転入）	令和7年5月1日

● 通常支部会後に行われた親睦懇親会 ●

通常支部会後に行われた親睦懇親会にて、司会進行をしてくださった新入会員の黒木慎也先生と新たに開業された久野裕規先生がコメントをくださいました。

この度は、知多支部の皆様に温かく迎えていただき、誠にありがとうございます。
 今後は、微力ながら支部の活動に参加させていただければと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。
 黒木 慎也

佐藤先生から当日まさかの司会指名！ でもおかげで皆様に顔を覚えていただきご挨拶できました。心遣いに感謝です。

5月より監督署で受付事務をしています。私自身はまだ相談業務はしていませんが、賃金未払いやハラスメント等の相談が絶えない現場に触れ、社労士の重要性を改めて実感しています。

久野 裕規



黒木慎也先生㊦と久野裕規先生㊦

知多支部会員の皆様へ

◆会務へのご意見の公募について

愛知県社会保険労務士会知多支部では、更なる会務運営に活かすため、会員の皆様から広くご意見を受け付けています。お気づきのことがございましたら、支部長又は副支部長までお気軽にお申し出ください。

◆個人ブログ・SNS等への写真等の掲載についての注意喚起

社会貢献事業等の活動に関する写真やアンケート等を許可なく個人ブログやSNS等に掲載することはお控えください。掲載する場合は関連する方の許可が必要です。掲載に迷う場合は、必ず確認をお願いします。

連絡先

支部長 田中 晴英（田中労務管理事務所）

☎0569-32-2639 ☎0569-32-2640
✉tanakaroumu@gmail.com

副支部長 石川 剛（石川社会保険労務士事務所）

☎0569-74-3233 ☎0569-74-3288
✉ishikawa@zaa.att.ne.jp

副支部長 西方 大作（社会保険労務士だいさく事務所）

☎0569-24-3604 ☎0569-24-3604
✉dicknishikata@gmail.com

副支部長 棚橋 美保（office coeur）

☎080-5520-0530 ☎0569-73-2103
✉office_coeur@kkh.biglobe.ne.jp

編集後記

「知多支部だより」を最後までお読みいただきありがとうございます。

今号で掲載している通常総会に代議員として出席し、会長選挙を初めて経験しました。通常総会での知多支部の席は中央前列で演台の正面。立候補者の熱のこもった演説を特等席で拝聴し、市川新会長の意気込みや厚い想い、お人柄を感じることができ、愛知県社会保険労務士会の歴史的場面に立ち会えたことを大変嬉しく思います。今年度からは本会社会貢献事業部員を拝命し、貴重な機会をいただいた感謝の気持ちを部員としての言動で表していきたいと思っております。

最後に、編集にあたり日頃の業務でお忙しい中、原稿協力をしてくださった先生方に御礼申し上げます。

総務部 浦崎 圭子

令和7年7月1日 第85号

発行所 愛知県社会保険労務士会 知多支部

発行人 田中晴英

編集者 浦崎圭子

印刷所 株式会社平和堂